

2023年 2月 20日

日本郵便株式会社 下関郵便局
局長 山中 正勝 殿

郵政産業労働者ユニオン 下関支部
支部長 山本 雅夫

二月期要求

以下の通り要求を提出しますので、3月4日までに誠意をもって回答をお願いします

記

- 1、 月給制契約社員の基本月額を 31,000 円引き上げること
- 2、 時給制契約社員の時給を 1,500 円以上に引き上げること
- 3、 期間雇用社員の均等待遇について、20 条裁判の最高裁判決では、原告側が主張する手当・休暇の正社員との格差を不合理と認定している
この判決に基づき、夏期冬期休暇等を正社員の不利益変更による処遇改善とせず、正社員と同等に全ての期間雇用社員に支給・付与すること
- 4、 中国管内の一般職・地域基幹職への最終合格者の人数を明らかにすること
また登用に関して期間雇用社員で希望する者は全員正社員にすること
- 5、 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、現行の 2 類相当から 5 類に引き下げられるが、今後の新型コロナウイルスに対する感染予防の対策を明らかにし指導・徹底すること
- 6、 現行のEV二輪車のバッテリーは容量が少なく彦島区域の配達は無理であり、EV四輪車も長距離配達不能が予想される、今後のバッテリー配備計画について説明すること
- 7、 現在の社員の計画年休消化状況について説明すること
- 8、 班長業務も含め一日 8 時間労働で終わらせるよう改善すること
また必要に応じ超勤発令を行い、サービス残業がないよう指導・徹底すること
- 9、 集配部の要員について本年度中の退職者の後補充を明らかにすること
- 10、 5月のゴールデンウィーク期間中の休配日と、翌日の要員配置計画について明らかにすること

以上